

引取業者変更届出書 書類一覧

- 正本 1 部、副本 1 部の計 2 部を作成し、提出してください(副本は、全てコピーでも結構です。)
- 添付書類1は、書類提出時点で発行後3ヶ月以内の原本を添付してください。
- 添付書類1は、原本を提示することにより、その写しをもって原本に代えることができます。
- 変更届出書は郵送でも受け付けますが、必ず副本返却用の封筒(切手を貼付)を同封してください。
- 提出先及びお問い合わせ先
さいたま市環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課 審査係
住所: 〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4 ときわ会館

受付時間:月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始の12月29日から1月3日を除く) 午前8時30分から午後5時まで

		変更内容							
		法人の名称又は住所の変更	個人の名前又は住所の変更	役員(代表者、執行役員、取締役)の変更	事業所の追加	事業所の名称又は住所の変更	事業所の閉鎖(複数ある場合)	フロン類の有無を確認する体制の変更	
必要書類	届出書	様式第二	○	○	○	○	○	○	○
	添付書類1	(法人の場合)	○		○				
		登記簿の謄本(履歴事項全部証明書)							
	添付書類2	(個人の場合)		○					
		住民票の写し(本籍(外国人にあっては国籍等)の記載があるもの、マイナンバーの記載がないもの)							
	添付書類2	(2-1)				○(※)			○(※)
		残存フロン類の確認方法を記載した書類							
	添付書類2	(2-2)				○(※)			○(※)
自動車整備士、中古自動車査定士、講習の受講修了証等のいずれかの写し									
添付書類3	誓約書	○	○	○	○	○	○	○	
添付書類4	案内図(事業所)				○	○(※)			
添付書類5	引取業者登録等通知書の写し(又は、登録予定番号通知書の写し)	○	○	○	○	○	○	○	
備考					を(※)添付してください。どちらか一方	書(※)4は名称変更のみの場合、添付		を(※)添付してください。変更後のもの	